

## 事務事業計画書兼評価表(A表)

### 1 事務事業に関する基本情報

				令和	4	年度
事業番号	304		事業名	野生鳥獣被害防止事業費		
担当課	産業観光課		担当係	林業水産係	担当者	安藤 稜
総合計画に最も関連ある施策	施策	5	活力ある産業づくり		連絡先	0858-76-0208
	施策体系	1	農林水産業の振興		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規
	主な事業	有害鳥獣の被害防止対策を推進、生産農家の保護				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
予算区分	款	5	農林水産業費		事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町
	項	2	林業費			<input type="checkbox"/> その他
	目	1	林業総務費		計画期間	開始
	事業	304	野生鳥獣被害防止事業費			終了

### 2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載 農林水産業等の従事者、町民		
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載 イノシシやシカ等による有害鳥獣からの農作物等の被害防止及び有害鳥獣の捕獲		
事業の内容・手段	事業の規模や業務量など・どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 農作物等を有害鳥獣の被害から守るため、侵入防止柵(ワイヤーメッシュ柵、電気柵等)の設置や鳥獣の捕獲を推進する。 ①侵入防止柵の設置推進 小規模範囲の設置ではなく、広域的な範囲の設置促進を行う。 ②鳥獣の捕獲 猟友会と捕獲に係る委託契約を行うとともに、各集落の農事実行組合に対して捕獲檻の貸出しを行い、捕獲率の向上に努める。 ③担い手の確保と育成 捕獲従事者(猟友会会員)の確保及び会員の加入促進を行う。		
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載 有害鳥獣(イノシシ及びシカ)による農林作物等の被害軽減を図る。		
根拠法令等	4	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし	法令等名→ 八頭町農林水産業間接補助事業補助金交付要綱 八頭町鳥獣に強いまちづくり支援事業補助金交付要綱 八頭町有害鳥獣捕獲奨励金交付要綱

### 3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし
	A	m	有害鳥獣侵入防止柵延長
	B	基	捕獲檻設置数
	C	人	捕獲従事者数(猟友会会員数)
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし
	A	m	有害鳥獣侵入防止柵延長
	B	頭	イノシシ捕獲頭数
	C	頭	シカ捕獲頭数
	D		

### 4 コスト

区分		単位	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度		R5年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	m	21,302	7,558	20,000	6,332	20,000	10,629	9,000
	B	基	263	280	270	303	300	313	650
	C	人	100	100	100	103	100	102	100
	D								
成果指標	A	m	21,302	7,558	20,000	6,332	20,000	10,629	9,000
	B	頭	537	686	800	555	800	518	650
	C	頭	2,068	2,185	2,000	2,136	2,000	2,099	2,600
	D								
トータルコスト		千円	82,882	84,120	83,013	81,717	87,770	89,487	96,004
担当職員数		人	2.0	2.00	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
職員人件費		千円	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
事業費		千円	66,882	68,120	67,013	65,717	71,770	73,487	80,004
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円	32,579	34,518	29,414	34,138	31,985	31,985	43,894
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
	一般財源(単町費)	千円	34,303	33,602	37,599	31,579	39,785	41,502	36,110

## 事務事業計画書兼評価表(B表)

### 5 実施活動内容・成果(到達点)

令和 4 年度

実施活動内容・ 成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣(特にシカ)による農作物の被害を低減させるため、侵入防止柵の設置及び有害鳥獣の捕獲を推進した。</li> <li>・八東地域に出没し、農作物被害を与えているサルを捕獲するため、囲いわなを設置した(岩淵1基)。</li> </ul>
	成果(具体的に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・侵入防止柵の設置(電気柵やワイヤーメッシュ柵):10,629m 捕獲頭数(シカ):2,099頭</li> <li>・侵入防止柵設置箇所の農作物被害が防止されるとともに、有害鳥獣については目標数の捕獲ができ農作物被害の低減への取組みとなった。</li> </ul>

### 6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
<b>必要性</b> (町民ニーズ)	<b>20</b>	20	①必要性が高い	・鳥獣被害(人的被害・農作物被害)への住民の関心は高いため、被害対策の必要性は非常に高いと考える。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
<b>妥当性</b> (町が行わなければならないか)	<b>13</b>	20	①町が行わないといけない	・地域住民や農業経営者・従事者等の被害対策に対する意識の向上が重要だが、侵入防止柵や捕獲を推進するための行政支援は必要である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
<b>効率性</b> (コスト削減の余地は無いか)	<b>13</b>	20	①効率的である	・効率化の取組として侵入防止柵設置に係る補助金や捕獲奨励金の見直し等が考えられるが、農業者や猟師のモチベーションの低下が懸念されるため、慎重な検討が必要である。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
<b>緊急性</b> (他事業に優先し実施する必要があるか)	<b>20</b>	20	①緊急性が高い	・過疎・高齢化等による農業の担い手不足が深刻な問題となっているなか、鳥獣による農作物被害等が農業経営者等の生産意欲を低下させることが大変懸念される。八東地域では、サル出没が相次いでおり、優先度が非常に高い事業である。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
<b>成果</b> (目的の達成状況)	<b>13</b>	20	①成果が上がっている	・侵入防止柵の設置数の増加に伴い、農作物被害の低減が図られている。全体の生息数自体が未知数ではあるものの、シカの捕獲頭数は2,000頭で推移しており、捕獲においても成果が上がっていると考えている。サルについては捕獲が非常に困難であるため、関係機関や地域等と連携した対応を行う。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	
<b>合計</b>	<b>79</b>			

### 7 町の方向性・方針

事業の方向性	問題点及び今後の課題・方向性
1 拡充する 2 改善・効率化し継続 3 現状維持 4 見直しの上縮小する 5 終期設定し終了 6 廃止	<p>(事業活動に当たり、一番の問題点として捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所)</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">2</p> <p>(上記問題点を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか)</p> <p>・鳥獣害被害防止には、地域が一体となった取組が不可欠であり、そのためには、地域組織の構築が必要である。また、猟師が高齢化しているため、若手猟師の参入促進など人材の育成・確保が必要である。</p> <p>・地域住民の理解を深めることが課題であり、研修会等の実施を通じて鳥獣被害対策への取組や狩猟等に対する地域住民の意識の向上を図っていく。</p>